

熊本市教組 秋の学習会 ご案内



日時 11月3日(日・祝) 14:00~15:15

// 5日(火) 18:30~19:45

※ 2回開催しますので、都合のよい方にご参加ください。

場所 教育会館 2階 会議室



学習 ① 臨任教職員の処遇を妥結 その改善内容とは？

地公法・地方自治法の改正で、熊本市教

10/15 市労連・教職員課交渉

委も臨時・非常勤職員の任用と勤務条件を見直さなければならなくなった。まずは臨任教職員の変更案が組合側に提示され、10/15に交渉・妥結となった(写真)。

通知文は近日中に発出予定。その画期的な改善内容とは？ 退職後の再任用(フル)と臨任を比較したら…。

★退職予定者、現在の再任用・臨任の方は、ぜひ聴いておく必要がある内容です。

② 市労連確定交渉の経過・・・月例給と一時金は勧告通り？

市労連の確定交渉が、今年は1回目が10/21、2回目が11/6に設定された。この学習会時点では、1回目交渉の経過とポイントをお知らせしたい。

市教組から要求していた教育職給料表については、全人連のモデル給料表通りにする旨の回答が市教委から出ている。また、教職員の働き方改革については、文科省事務次官通知をふまえて「時間創造プログラム」を見直し、強化することや体育代替制度の復元も要求している。はたして2回目交渉で、どこまで回答を引き出せるか？

市教組が毎年実施している市教委全課交渉 11/21の場へつなげたい。

★資料の準備の都合上、出席できそうな方は 同封のハガキで返信ください。

閉会してもしばらくは居ます。遅くなりそうな時は連絡くださると資料をお渡し出来ます。

★組合員ではない臨任・非常勤の先生方も参加できます。職場で声かけをしてみてください。

★会館の駐車場が空いてない時は、近くの有料駐車場をご利用ください。駐車場代をお支払いします。